

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成19年6月15日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

6月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第35号所管分の審査	2
質疑（藤浦委員、川口委員）	
採決	12
閉会の宣告	13

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成19年6月15日(金) 午前10時 開会
午前10時45分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 嶋野浩一郎 副委員長 川口純子 委員 森西 正
委員 藤浦雅彦 委員 山本善信

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 和島 剛
教育総務部長 羽原 修 同部理事 平岡利彦
同部次長兼総務課長 馬場 博 同部参事兼学校教育課長 大路 守
学校教育課参事 前馬晋策 同課指導主事 若狭孝太郎 同課指導主事 筒井 豊
人権教育室長 平松直樹
生涯学習部長 奥田秋広

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫 同局書記 杉本 徹

1. 審査案件

議案第35号 平成19年度摂津市一般会計補正予算所管分

(午前10時 開会)

○嶋野委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。森山市長。

○森山市長 おはようございます。

昨日から梅雨に入ったというんですけども、早速中休みで、何かおかしい気候になっておりますけれども、委員の皆さんにはお忙しい中、きょうは委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は過日の本会議で付託されました案件についてご審議を賜るわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご承認、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、いつものとおり、私は一たん退席いたしますけれども、待機をいたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○嶋野委員長 あいさつが終わりました。本日の委員会記録署名委員は、山本善信委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

議案第35号所管分の審査を行います。本件につきましては補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方、藤浦委員。

○藤浦委員 おはようございます。

今回の案件は栄養教諭実践モデル校事業委託金関連で、この事業なんですけど、少しこの事業について、もう少し詳しくご説明を願いたいと思います。

それから、受ける学校ですね、受ける学校と、その取り組みの内容と、それから、なぜ今の時期に補正になるのかとい

うこととあわせて説明をお願いします。

○嶋野委員長 それでは、答弁よろしくをお願いします。大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、ご答弁させていただきます。栄養教諭実践モデル校事業でございますが、これにつきましては近年、社会環境の変化に伴い栄養の偏りや不規則な食事などの状況が乱れ、肥満傾向の増大など食品が起因する新たな健康問題が起こってきております。このような中、国においては学校における食育の一層の推進を図るため、平成17年度4月から栄養教諭制度を開始いたしました。

栄養教諭は、児童・生徒の栄養の指導及び管理をつかさどることを職責とし、食に関する指導にかかわる全体計画のもと栄養教諭が中心となって、各教職員と連携協力して効果的な指導を実施することが求められております。

大阪府は、平成17年度より栄養教諭実践モデル校事業を開始し、平成18年1月から府内の小学校9校に栄養教諭を配置し、栄養教諭の役割及び食に関する指導の充実方策についての実践的な研究を進めております。

平成19年度からは、さらに11校ふえ、大阪府下20校のモデル校により、さらなる研究の推進が図られるところでございます。

本市の別府小学校も、また平成19年3月に平成19年度栄養教諭実践モデル校実施校の指定を受けたところでございます。この指定を受け、さらに文部科学省の委託の事業、この委託事業を文部科学省よりも受け、子どもたちに望ましい食習慣等を身につけさせるために、家庭や地域団体等の連携協力をした食育の推進をする実践的な調査研究を行うための事業でございます。

その具体的な取り組みの中身につきましては、3点ございまして、一つは各学校の各教科における食に関する指導の充実のための取り組みでございます。

2点目は学校と家庭の連携による食に関する指導の充実のための取り組みでございます。

そして、最後3点目といたしまして、学校、地域の連携による食に関する指導の充実、この3つのテーマで研究に取り組んでいくものでございます。

補正予算となりましたのは、この事業が大阪府のモデル校として3月に、19年3月に決まりましたが、その折にこのモデル校を実施にするあたり大阪府教育委員会の方から文部科学省の、この委託の事業を受けていただきたいという趣旨の旨があり、それを本市として検討しました結果、受けるという形になったものでございます。

以上でございます。

○嶋野委員長 はい、藤浦委員。

○藤浦委員 よくわかりましたけれども、別府小学校に栄養教諭の方がおいでになるということで、これはなり立っていているということだと思んですけどね。ちょっと先のことになりましたが、こういうふう実践をして研究を重ねた結果、方向性としては将来、どういう方向性に導いていくことになるのか、そのことがおわかりでしたらちょっと教えていただけないでしょうか。

○嶋野委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 大阪府の教育委員会の方は、この栄養教諭の実践モデル校を、委託を、先ほど申しました20校にし、その取り組みの報告を求め、そこで大阪府としての、この栄養教諭についての配置等について提言を行っていくものと聞いておるところでございます。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ということは、その提言が出ないと将来的には方向としてね、どういふふうな、具体的に本市として、この食育についての取り組みも、そのときにならないとわかんないというようなことになるんでしょかね。

市としては、例えばその食育について、ちょっとこの際ですから、食育についてどのように今後、本市の教育をどうしていきたいというふう考えているのかとあわせて、ちょっとこの際ですから、お聞かせ願いたいと思います。

○嶋野委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 栄養教諭の配置等につきましては、これは大阪府の方が所管しておる事項でございますので、先ほど申しましたモデル校の取り組みを総括をし、どのような配置をするかということについて検討されるものと聞いております。

さらに、本市のこの食教育につきましては、現在、各担当部署で、この健康づくりの中の食育ということで取り組みを進めておりますが、本年度、平成19年度には庁内に連絡会議を立ち上げて、食育計画の策定に向けての準備を進める予定でございます。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 大変大事な食育、テーマというか、取り組み、問題でございますので、このモデル校については、いろいろ報告も聞いてまして、ああなかなかすごいいい取り組みをされているなということは認識しているわけですけどね。これが本当に全市的に、これがしっかりと取り組んでいけるような体制を今後、しっかりと市としても考えていただければいいように、これは要望をさせていただいて、今の子どもたちの食に対する問題は本当

に深刻でございますので、これを速やかにというか、早く全市的な対応として捉えてやっていけるように、これは要望とさせていただきますと思います。

以上です。

○嶋野委員長 それでは、ほか質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

川口委員。

○川口委員 この栄養教諭実践モデルということで指定を受けるということで、この1年間の103万2,000円なんですが、この方の身分的な賃金の体系ですね。それから、雇用の関係、それはどういう条件でされるのか。

それから、先ほど藤浦委員が、私は全然、答弁になってへんなと思ったんですけども、全市的な体制に向けて努力してほしいという要望をされましたけれども、この栄養教諭実践モデルに指定されなくても、本当に今、早寝早起き、朝ご飯ですか、文科省がそういうことを、教育再生会議なんかでも出ているわけですけども、本当に食、学校給食ですね。そういうことも含めて大変大切になってくるわけですよ。栄養士と、それから、その栄養教諭と、そういう連携ですね。これまでも摂津の教育方針、毎年毎年19年度の教育方針の中にも、この食の問題が出されておりますよね。そういうのとあわせて、もっと本当に教育委員会として、もしこういう国府支出金、国庫補助金なければ、どうしていこうとしていたのか、本会議の討論でも申し上げましたけれども、その補助金がつくから、そういうことをやるという、何かそういう、1年雇用ですか、これ。どういうふうになっていくのか、そういうことも含めて、本当に食育が大切というふうに、教育指針の中で食に関する指導に当たっては、指導の全体計画を学校の教育計画に明確

に位置づけて、学校教育全体を通して実施するとともに、全教職員が連携・協力し、望ましい食習慣の形成に結びつく実践的な態度の育成が図られるよう、また、学校、家庭、地域が連携した取り組みを推進するように努める。学校給食についても、食品の安全性、栄養バランスのとれた献立表等により給食の充実を図るとともに給食指導の工夫と衛生管理の徹底を図り、食中毒の防止に努める。また余裕教室を実情に応じてランチルームへの転用を図り、食事環境の充実に努める。食育教育と学校給食との関係もね、どういうふうになっていくのかですね、そのところももっと詳しく具体的に、それから今後の、先ほど藤浦さん要望されましたけれども、本当に今後どうしようとしているのか。これ補助金がつかなくても、どうしようとしているのか、そのところを詳しくご答弁いただきたいと思えます。

○嶋野委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 まず、この事業の報償費の中身だと思っておりますが、これはある方を雇用するという形ではなく、栄養教諭につきましては、これは既に職員として配置をしておる身分を持つものでございますので、この栄養教諭を中心とした形で事業に取り組むものでございます。

従いまして、29ページの教育費の中に組んでおります報償費20万4,000円の中身につきましては、これは大学の、食教育関係の大学の先生等をお招きしての講演、また検討委員会等を設置をいたしますので、検討委員会に出席をしていただく方の謝金等に充てるものでございます。

それから、学校の方の取り組みにつきましては、委員ご指摘のように、既に栄

養教諭、また栄養職員が配置をされておりますので、この連携のもとに摂津市といたしましては栄養指導という形での充実した取り組みを、特に配置をされている学校では行っているところでございます。

学校教育の課題は、先ほど、委員がご指摘いただきましたように、各学校に食教育の全体計画をつくっていくものでございまして、これは計画ということではございますが、やはり十分に内容等について各学校に説明をし、その内容についてご理解をいただきながら、ある一定の期間の中で作成をしていきたいと考えております。

全体計画を現在、持っている学校は、先ほど申しましたように栄養教諭の配置されている別府小学校、さらに栄養職員の配置されている他の3校で計画を持っておりますので、その配置されていない学校につきましては、今後、学校教育として取り組んでいくところでございます。

なお、年度途中ではございますが、鳥飼小学校の方に栄養職員を今年度、配置をしております。

以上でございます。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 学校給食の関係も聞いてますけど、連携をどうするのか。

○嶋野委員長 学校給食の関係ですね。大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 学校給食における食育でございますが、これについては各教科においても学校給食が生きた教材として活用されるように取り組むものとして、栄養教諭を中心とした形で、例えば食物アレルギー等への対応等を推進をしておるところでございます。

したがいまして、学校給食が、この食育の中に果たす役割は大変大きいものと

考えております。

以上でございます。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 なかなか何か、いま一抽象的な感じがするんですけどね、大路さんの答弁なんか。

大学の先生の講演会に20万4,000円、これはどういう方を対象に講演会をするんでしょうか。

今、学校給食、食育という中で特に一番生きた材料というか、生きた教材としては学校給食がすごく大切であると、そういうこともおっしゃいましたよね。そういうことでいきますと、PTAの皆さんに対してだと思んですけど、この講演会というのは、地域の方であるとか、もちろん子どもも含めてだと思いますけれども、そういう中で生きた教材として学校給食も深くかかわってくると。当然、講演会があった後、聞きっぱなしではなくて、PTAや地域の皆さんとのね、いろんなやっぱり、ただ聞きっぱなしじゃなくて、やっぱり交流というか、質問とか、そういうのが出てくるわけですよ。生きた教材としての学校給食というのも、やっぱり題材に出てきますし、そういう中で今、教育委員会がやろうとしている民間委託の問題が、また、出てくるかもしれないですね。そういうところで、こういう食育の関連と、どう本当にしっかりと、連携として信頼を持ってもらうように、食育の大切さというのを伝えていられるのかですね。市のスケジュールでは9月には、もう給食の民間委託の提案を出そうしておられるわけですけども、鳥飼西小学校の説明会では、もうそういう話は聞かないというような話も出ているそうですね。そういうこともあわせて栄養教諭の、そういう配置の中で食育のこと大切というふうに、教育委員会がこ

れからも地域やPTA、子どもたちに対して、そういう話をしていく中で、今やろうとしているこういうことについては、いささか矛盾があるし、また教育委員会の方に対して、その言ってることと、しようとしていることと違うのではないかと、そういうような、やっぱり不信が出てくるということも予想できるんですよ。

講演会、どれぐらい計画してはるのかわかりませんが、既に今までも、例えば学校給食の試食会であるとか、そういうのを利用して食育の大切さというのが、いろいろな形で出されていけると思うし、学校で配布される栄養だよりですか、そういうのもすごくお父さんやお母さんたちが読んで、やっぱり参考にして学校給食のメニューなんかを家でも、私も家で作って見たことがありますし、こういうメニューの仕方があるかということで、家の家庭での食育の中に取り入れてきた、そういうことでの役割をすごく果たしてきていると思います。

そういうところのことについて、どうして、本当に矛盾がないのか、そういうことについてもお聞きしておきたいと思います。

○嶋野委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 講演等のことにつきましてでございますが、これは3つの場面を現在考えております。一つは学校の校内研修、そして、PTAの研修、さらに地域市民の方への公開講座等を考えたものとして予算を組ませていただいております。以上、よろしく申し上げます。

○嶋野委員長 もう1点ですね、調理業務を委託するというところで、食育が推進できるのかという質問があったと思います。それ羽原部長からお答えいただけま

すか。川口委員。

○川口委員 PTAとの乖離ね、矛盾ね、やろうとしていることと、言っていることとね、矛盾ができる、お気にならないかって聞いているんで。

○嶋野委員長 そこは教育委員会の委任事項になりますんで、それ私、申し上げましたように、その調理業務を委託するというところで、今回、計画している食育ということが果たして推進できるのかということで、ご答弁いただいきたいと思っております。

○羽原教育総務部長 食育と学校給食、それから、調理業務というご質問でございます。現在、市の一つの行革の大きな課題ということで給食の委託を進める予定にしております。ただ、これは何回も申し上げておりますように、給食そのものの安全性ということについては教育委員会は絶対にゆるがせにできんと思っておりますので、そのあたりをどういうふうに統一的に実施していけるのか、研究、検討もし、それぞれ関係する方、団体等にもご説明をこれから進めてまいろうとしておるところでございます。

食育ということで現在、国の方から基本計画もでき、これから進めていくというふうになっておるわけですが、基本的な法律の枠組みでの学校給食における食育、これはやはり、まず各授業の中で先生方が給食を一つの素材にして食育を展開されると、これは一つの大きな意味があるわけです。

それとあと、一つには地産地消というような食材をどういうところから調達してくるか、やはり地元でとれる食材を給食に生かすというようなことも大きな問題になると思いますし。それから、ほかのいろんな生産団体との連携ということもあるでしょうし、場合によりましたら

地元の、そういう特徴的なメニューを給食に取り入れるというようなこともあろうかと思えます。

これらはすべてどういうメニューをつくり、どういう食材を採用しということになりますので、直接、調理業務との関係ということではなかろうと思えます。ただ、学校教育の中で基本的に食育というのは、これは行われる行為というふうに思うわけですが、ただ、教育の中で行われるにしても地域の方であるとか、直接、学校教育を行わない教員以外の人間がいろんな意味でかかわることでの意味はあろうかと思えますので、その限りにおいては調理員も一定、学校教育に、学校の要請に応じて関与していくと、これはあるとは思いますが、それは委託をしようが、しまいが十分に達成できることというふうには考えておりますので、直接に学校給食の調理業務を委託をするということと、食育を今後、進めていくということとで矛盾が発生するものではないというふうには考えております。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 栄養教諭が配置されて、いろんな講演会が開かれて、食の大切さがね、いろいろなところで啓発されるというのは大変いいことです。ただね、今やろうとしている中でPTA、この間の6月9日にあわせて説明もしようとしていたということですが、やはりそういうことについてはPTAの理解はまだ、得られてないし、当然、市教育委員会が計画していた学校給食会の、この中でもまだ何も議論されてない中で、この協議会で報告をして9月議会には、その民間委託の提案も出すというようなことでね、一方で地元PTAの皆さんたちの理解は全く得られてない。そういう中でね、食

の大切さだけをうたって、学校給食はコストの理由で民間委託にするということですか。そういうことでPTAの皆さんから、先ほども言いましたように食の大切さ、そういう中で学校給食、充実をしてきた教育委員会ね、自慢していいと思うんです、摂津の学校給食の、やっぱりレベルの高さというのはね。そういうことについて、やっぱり矛盾が出てくるということをおっしゃるんです。PTAの皆さんが結局は鳥飼西小学校、なぜ鳥飼西で民間委託をしなければならないのかという、全然理解できておりませんし、まして、その必要性も感じておられないわけです。そういう中で一体どうしようとしているのかですね。講演会や、そういうのは食の大切さを片一方でアピールする一方で、そういうのをコストを理由に民間委託をするということについては、親の中で食の大切さを言う一方で、そのやろうとしていることと矛盾があるのではないかと、そういうことでまた、PTAの皆さんや地域の皆さんから教育委員会に対して、結局9月議会で多数決で通るって思っているのかみたいに言われるのではないですか。何も何も進んでない中で、こういう状況で進めていいのか、食の大切さ、食育の大切さ、学校給食を題材として食育を進めていく、こういうことを言っているのに、どうしようとしておられるんですかね。そのことについてね。講演会をするのは結構です。校内研修、PTAの皆さん、公開講座、それは補助金がつくから、そういうことに使っていくということなんでしょう。それがもし、つかなかったとしても食育というのは、やっぱり学校給食を題材として、いろんなことでできるわけでしょう。今も栄養士さんもいてるわけですね。既にこれまでも取り組んできました。取り組んでお

られますよね。各学校でもやっておられますよね。そういう中でいい題材はずっとあるし、ここまでレベルアップしてきた、そういう中でPTAの皆さんや地域の皆さんとの矛盾が生じるのではないかなと、そういうふうに言っているわけです。

教育指針の中でも、こういうふうになっている、前からずっとそうなんですけれどもね。公立幼稚園が地域の子育てセンターの役割を果たさなければならない、公立幼稚園がですね。そう言いながら統廃合も進めてきたわけですよね。子育てセンター一つ削っているわけですね。そういうことにもなっているわけです。教育指針でうたっている、こういう大切な食の問題、学校給食の大切さ、そういうのと大きく矛盾をしてくれませんかということをおっしゃいますし、9月のスケジュールを前提にして、決まったかのように、やっぱりやっているような感じがします。本当にPTAの皆さんや地域の皆さんの理解をしてもらおうという、本当にその誠意があるのかということですね。

講演会とかいうのは、それは大学の先生に来てもらって話してもらったらいいでしょう。でもそういうことで今の、この学校給食を後退させてはならないと、そういう親御さんたちのたくさんの思いも出てきていますし、そういうところについての見解をお聞きしております。

○嶋野委員長 先ほどの答弁の中で調理業務を民間に委託するということが、食育が推進されないことはないんだという教育委員会の見解をお聞きすることができました。ただ、そのPTAの方でありますとか、あるいは保護者の方が矛盾を、しかし、感じられるんじゃないかと、それをどう解消していくのかという、非常に大きな課題でありますので、その点を質問されていると思いますので、その点

について今後の対応でありますとか、その矛盾をどう解消していくのかということにつきまして、答弁いただけますか。

○嶋野委員長 羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 今後、その教育委員会の考え方、取り組みについて保護者の方、我々の地域の方にもご説明申し上げます。これはしっかりしていかないといけないというふうに思っております。

給食会の総会も含めていろんな場面をとらえてご説明を申し上げます。もちろんいろんなご質問はあるでしょうし、それは我々がきちんとやはりお答えをしていく必要があるというふうには思っております。その取り組みは、これからきちんと積み上げてまいりたい。

食育というのは基本的に今の戦後何十年かの中に形成されてきた食習慣、食物を基本にした諸問題を、やはり大きくとらえて、学校教育の場面だけではなくて、いろんな角度から解決していこうという、これは取り組みだと思えます。そういう意味では非常に広い国民運動にも位置するような問題だろうとは思いますが、学校の中においては、やはり学校教育として取り組みますので、基本的には栄養教諭を中核とした教員の取り組みというふうには、基本的にはなろうことだと思えます。

ただ、その中で、先ほどご質問ありましたように、調理業務をする人間が変わることによって、ただ、給食であれば給食の安全が損なわれるんだというのが、私どもにとっては、やっぱり大きく意見の違うところかなというふうに思えます。私どもは調理業務が市の職員であろうと、民間の事業者の社員であろうと、基本的にできる給食そのものの品質は落とさないということを申し上げているんであって、そこんところで決してそういう、

かわりますんで、保護者の方、一抹の不安というのはあるんかもしれませんが、そのことはきちんとご説明をして、我々の委託の取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 学校給食の歴史を見たときに、摂津では、私たちが学校給食をいただいていたときには全部パン食でした。ずっといろんな親御さんたちの要望もあって米飯給食をふやし、自校調理方式、摂津の歴史の中で、やっぱりいろんな努力によって、もちろん教育委員会が磁器食器の導入などに当たっても組合などとも協議をしてやってこられたと思いますよ。そういう中で食の大切さというのが、先ほど教育委員会自身が言っているじゃないですか、学校給食を身近な材料として、教材としてやっぱり使っていくということを言っているわけでしょう。

そういう中で今、PTAの皆さんの中では、その民間委託に対しては、やっぱり不安を感じているし、あなたたちが言ってきたスケジュールの中でも学校給食会というのが、まだ開かれていないようですし、そういう中で何も提案されていない。それで9月には、もう条例提案という、こういうスケジュールのやり方が間違っていると、やっぱり思うんですよね。もっと時間をかけて、やっぱり学校給食の大切さと、それから食の大切さ、それをあわせてやっぱりやっていけるものではないですか。

それを、何か後半これ見たら、スケジュール見たら8月から以降、後半何もないんですよね。こんなことで、鳥飼西小学校ではあわせて、給食室の改修とあわせて話をしたいとおっしゃってましたよね。この間の協議会でもね。それでもやっぱり鳥飼西小のPTAでは困るということ

で出ているわけでしょう。そういう中で今後、本当にどうしていこうとしているのかということで、やはりそういう何か全然、羽原部長がそういうふうに考えるのは別に自由です。そういうふうに考えたらいいですけれども、実際にPTAの皆さんはやっぱり不安を感じているし、そういうスケジュールで、まだ何も、給食会の中でも、一番大切な学校給食会の中でも、そのことについても話がまだ、全然されてない中で、淡々と9月に条例提案しますなんていうのを決めていかれたら、私は委員としてはやっぱり困りますし。食育、食の大切さをPTAの皆さんに、特に家庭の中で子どもたちに大切な、食の大切さをわかってほしいということが一番大きな問題でしょう。

さっきも言いました、学校給食から私たちは食事の大切さというのも学んできましたし、母親としてもね。そういうことがすごく役割を果たしてきているわけでしょう。そういう中でやろうとしていることと、それから実際に今、食の大切さを訴えていると、訴えていこうとしていると、そういう中で矛盾が出てくるのではないですかということをおっしゃいます。

そういう中で、スケジュールどおりに何か本当に、先が決まっているかのようにやっていたら、本当にまた信頼を失いますよということをおっしゃいます。PTAの皆さんとの十分な話し合い、それから、やっぱり時間をかけて、本当に食の大切さをもっともっと議論したらいいんじゃないですか。いろんな協力もして、親はしていくと思いますし、そういう点でやっぱり、この今回補正で、これが挙がってきているわけですが、これこういうことは進めていったらいいです。どんどん推進したらいいです。でも補助

金がつかなくてもやっていくということもありますし、これまでもやってきたと、そういうことですから、だから何ら問題ないと認識してはるのは、それは結構です。でも親は、やっぱり問題ありと思っているわけです。いろんなところで、いろんな弊害が出ています。そのことについて、やっぱりきちんと信頼を得られるようなやり方でいかないとだめですよということで、この委員会の中でも今後のスケジュールの問題で食の大切さ、食育の問題、やっていこうとするのであれば、これとやっぱり矛盾をするようなことになってくるから、そういうことについてきちんとやっぱり考え方を示していただきたい。今後どうしていかれる予定でしょうか。もう1回、これ確認しておきたいと思います。もう栄養教諭の問題は今年限りではないでしょうし、ずっと今後も、補助金つかなくてもやっていきますか。それだけ確認しておきます。

○嶋野委員長 学校給食の調理業務の民間委託につきましては、議案から外れますけれども、関連質問になりますので、簡単にご答弁いただきたいと思います。

それでは、羽原教育総務部長からお願いできますか。羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 おっしゃられますように、保護者の方が不安な気持ちをお持ちということもあろうかと思いますが、私どもの方でも先日、鳥飼西小学校も別の件もございましたので出向きまして、多くはございません。何人かのご保護者の方ともお話をいたしました。その中では非常にシンプルにご理解いただく方もおられました。やはり時代の流れの中で、そういうことは要るなというご理解をいただく方もおられますし、やはり大丈夫かというご意見をお持ちの方も、それは当然おられます。そのあたりは教育委員

会の取り組みの方向、考え方、ことはきちっと説明をこれから差し上げることでご理解をいただく努力をしていくというふうに思います。

給食そのものは、今ご質問ございましたけども、随分歴史は長いものでございますけど、いろんな事例があろうと思いますが、基本的には市町村が直接給食をつくってきたというのは過去の歴史です。それはやはり過去に民間事業者の中で、そういうことをなかなか、そういう学校給食というようなものをしていく蓄積がなかった。その辺、時代の変化もございまして、今となってはやはりそういう学校給食、そのほかにもいろんな大量の給食をつくり、提供するという業務はあろうかと思いますが、その辺のノウハウがやはり蓄積されてきているし、我々としては民間の活力、ノウハウを導入することによって行革の課題である一定の経費の削減ということも図れるであろうと。ですので、先ほど申し上げましたように行革の課題と給食の安全、この2つを同時にクリアしていく方向として、私どもは学校給食の調理業務委託ということをご提案申し上げますと、こういうことでございます。

○嶋野委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 この栄養教諭実践モデル校事業と、それから、私どもが今後、今も現在もそうですけど、進めていく食育、食教育との関係でございしますが、この事業は、先ほども申しましたように実践モデル校として、実践的な調査研究を行い、それを受けた形で大阪府の教育委員会が栄養教諭等の配置を今後どのようにするのか、充実をしていくのか、今の栄養職員との関係でどうするかは、大阪府の教育委員会が決定することですので、私どもは、このモデル校を受けた

のは、やはり栄養教諭がいただきたいという形で大阪府教育委員会に言って、それが認められたという形になってございます。

また、食育につきましては、これは栄養教諭、また栄養職員が配置された時点から摂津市では学校給食とともに、その充実に各学校が取り組んできておりますので、このモデル校の事業の予算がつく、つかないにかかわらず、引き続き充実した取り組みに取り組んでいくということでございます。

以上でございます。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 今、羽原部長の方から説明責任を果たしていく。だから今後のことについても、その食育の大切さと、やろうとしてる学校給食の民間委託の中で、PTAの皆さんは全く理解できておりませんし、学校給食会でもまだ何も提案されてない中で、9月条例提案を逆算してやろうとしていることで、本当に地域やPTAの皆さんに説明責任を果たしていくという、そういうところはどういうふうに、私は確信が持てるんでしょうか、持てないんですね。どうしようとされているのか、まだ、何も具体的な説明ないですけれども、19日の学校給食会でも一定お話をしたいなんておっしゃいましたけれど、学校給食会というのが一番の今言っている栄養教諭を含めて、この学校給食の内容についても学校長やPTA、役員、栄養士、調理員みんなが入って参加をしている、こういう専門の会議でしょう。そういう中で、一方で学校栄養職員、学校栄養教諭をモデル校にして、こういうこともやっていきたいという中で、どう、何か説明責任というのが、一つは行革やっておっしゃいましたけど、そういうことだけで本当に食の大切さというの

が、親やPTA、それから学校関係者の皆さんに理解してもらえるのかということと、いささか木で鼻くくったような答弁だと思います。

私はそういう答弁をされたことについては大変失礼やなと思いますし、学校PTAの皆さん、地域の皆さんに対して、本当にやっぱり誠実でないと思います。そういうことについて本当に説明責任を果たしていく。藤浦さんも協議会で安全のことについて、本当にPTAに納得のいく説明をしていくべきやっておっしゃいましたけども、さっそく言うたら、その説明は聞きたくないとおっしゃっているわけでしょう。そういうところで本当に、どう責任を果たしていかれるのか、やっぱりこれはきちんと本当に説明責任を果たす、そういうのをきちんと実践していただきたい。誠実に対応していただきたい、そう思うんです。その辺、本当に、これから統廃合の施設の整備もありますし、お忙しいと思いますけれども、やっぱり何よりもPTAのいろんな協力がならないとだめですし、統廃合でPTAの皆さんのさまざまな不信が出たわけですから、それでなおかつ、給食の民間委託というのを、そんないとも簡単にできると、もし思っておられるのであれば、間違えますよというふうに言っているんですけれども、食の大切さ、食育の大切さ、題材としては学校給食がやっぱり大切な教材になるというふうに、そういう話の中で、そういうことがストレートに理解できるとは思えないんです。私自身も理解、それはやっぱりできないですし、間違っていると思いますので、民間委託の方向に、大切な子どもたちの学校給食を民間委託するというのは食育にとってもやはりよくないと思っておりますので、そういうところで言うと賛成の方もおら

れるかもしれませんがけれども、そうでない親御さんたちもたくさんおられるわけで、そういうところで、どう説明責任を果たしていくのか。教育委員会が本当に誠実にどう対応していこうとしているのか、もう一度、最後お聞きしておきたいと思います。

○嶋野委員長 羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 説明責任というお話です。説明責任ということであれば、私どもとしては、先ほど申し上げましたように、私どもの考え方、目指すべき方向、そのためにどういう措置をとっていききたいと考えているのか、これはきちんと保護者の方に説明を差し上げている。たくさんの保護者がおられますので、いろんなご意見あろうかと思えます。それはご質問に応じまして、それぞれ回数を重ねてもご説明をするというふうに、やぶさかではないかというふうに考えております。

ただ、一定これは市の施策の展開でございますので、何千人の保護者がおられるか、ちょっと正確に数字は把握しておりませんが、すべてが賛成になるかということ、それはなかなか難しい部分もあろうかと思えます。そういう問題ではなくて、やはり市の施策として、これは一つ決定されたものとして、市の方としてはやっぱりスケジュールを決めて進めていく予定でございます。その中で、やはりいろんなご質問、ご疑問に対しては、きちんと説明していく。それは行政としては当然の責任というふうには思っておりますので、直近であれば給食会の総会もありますし、その他いろんな場面で市の考えを説明する機会は、私どもの方から設けて説明する。これはきちっと積み上げていきたいなというふうに考えております。

○嶋野委員長 暫時、休憩します。

(午前10時43分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

ほか質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時、休憩します。

(午前10時46分 休憩)

(午前10時47分 再開)

○嶋野委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第35号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

(午前10時48分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長嶋野 浩一郎

文教常任委員山本 善信